

西脇市

議会だより

No.4

2006年8月(平成18年)

編集と発行

西脇市議会

西脇市郷瀬町605
TEL(0795)22 3111
FAX(0795)22 4301



はばタンダンス！（西脇幼稚園夏まつり）

第3回 6月定例会

一般会計補正予算・ 条例改正等を審議



黒田庄ふれあいスタジアム

去る六月九日から二十三日までの十五日間の会期で第三回六月定例会を開催しました。この定例会では、市長から提案された市税条例の一部改正や一般会計補正予算などを審議し、それぞれ原案のとおり可決、承認しました。また、議会の組合議会議員を選出したほか、西脇市農業委員会委員として四名の推薦者を決定しました。

最終日には、議案のほかに請願書二件を採択し、議員提案による国等へ向けての意見書（別掲）二件を可決しました。さらに、議員提案による決議（別掲）一件を可決しました。

また、九名の議員が市政に対する一般質問を行い、活発な議論を行いました。

第 3 回 (6 月定例会) 議案等審議結果一覧表 (会期 : 6 / 9 ~ 6 / 23)

件 名	結 果	委員会名
西脇市税条例の一部改正	承認 賛成多数	総務企画
西脇市国民健康保険税条例の一部改正	承認 賛成多数	文教民生
西脇市消防団員等公務災害補償条例の一部改正	承認 賛成多数	文教民生
平成18年度西脇市老人保健医療事業特別会計補正予算 (第 1 号)	承認 全員一致	文教民生
議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正	可決 全員一致	総務企画
西脇市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正	可決 全員一致	文教民生
西脇市消防団員等公務災害補償条例の一部改正	可決 全員一致	文教民生
西脇市介護保険条例の一部改正	可決 全員一致	文教民生
平成18年度西脇市一般会計補正予算 (第 1 号)	可決 賛成多数	総務企画
平成18年度西脇市介護保険特別会計補正予算 (第 1 号)	可決 全員一致	文教民生
西脇市固定資産評価員の選任	同意 全員一致	-
人権擁護委員の候補者の推薦	同意 全員一致	-
出資法の上限金利の引き下げ等、「利息制限法」、「出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」及び「貸金業の規制等に関する法律」の改正を求める請願書	採択 全員一致	総務企画
請願書「次期定数改善計画の実施と義務教育費国庫負担制度の堅持に関する件」	採択 賛成多数	文教民生
議場における国旗及び市旗の掲揚に関する決議	可決 賛成多数	-
次期定数改善計画の実施と義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書	可決 賛成多数	-
出資法の上限金利の引き下げ等、「利息制限法」、「出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」及び「貸金業の規制等に関する法律」の改正を求める意見書	可決 全員一致	-

常任委員会審査

六月定例会中に三つの常任委員会を開き、本会議で付託された議案などについて慎重に審査しました。
その内容の一部は次のとおりです。なお、建設経済常任委員会は、付託議案がありませんでした。

文教民生 常任委員会

西脇市国民健康保険税条例の一部改正

問 追加条項の第五項から第八項の内容は。

答 公的年金控除額が見直され百四十万円から百二十万円に二十万円引き下げられたことにより、第五項では、総所得金額から通常は十五万円を引いたもので算定をしているが、十八年度は十三万円をプラスして二十八万円を軽減判定を行うとし、第六項では、十九年度は通常の十五万円に

七万円をプラスして二十二万円を引いたもので軽減判定を行うとしている。また、第七項では、十八年度は所得金額から十三万円を引いたもので所得割を算定し、第八項では、十九年度は所得金額から七万円を引いたもので所得割を算定をするとしている。
平成十八年度西脇市老人保健医療事業特別会計補正予算(第一号)

問 繰上充用金は、会計年度独立の原則から例外をなすもので非常手段であり、この制度は乱用すべきでないとの見解も出ているが。

答 当然赤字決算にならないのが理想だが、医療費は予想がしにくく、反対に国庫の交付金を精算して返納する場合もある。決算時に過不足が生じた場合の非常的手段として、自治法上許されている制度に

より、今回は計上したものである。
西脇市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正

問 西脇市消防団員等公務災害補償条例の一部改正と基準は連動していないのか。

答 公務災害補償条例の一部改正は、政令の改正内容が十七年の人事院勧告がマイナスイメージであったことが要因である。本議案の一部改正は、昨年一月に消防団の活動環境の整備に関する調査検討会からの、退職報償金の給付改善については、民間及び公務員給与が厳しいこと、市町村及び消防基金の財政への配慮が必要なこと、安易な取り組みは許されないが、団員確保が困難な現状を考えれば、団員の士気高揚や定着の主旨から、極力毎年改善するのが望ましいという報告に沿った改善である。



総務企画 常任委員会

西脇市税条例の一部改正

問 住民税の百万円増額は、

答 二人世帯以上の場合三十五万円の加算金が三十二万円に引き下げられる。一人世帯

の非課税限度額は三十五万円となつてはいるが、二人世帯の場合では本人と扶養の人数に

三十五万円を乗じた額が七十万円となり、三十二万円の加

算金を合わせて百二万円までであると市民税の所得割がか

からない。

問 税源移譲に係る所得税と住民税の割合は、

答 平成十九年度から、所得税十%が五%になり、二百万円以下であると住民税が、五

%から十%になる。

問 条例改正に伴う影響が、どの程度であるのか。

答 所得額二百万円までは税率が五%から十%になり、二百万円から七百万円までは従

前どおり十%、七百万円以上では、十三%が十%に改正となり、所得税が上がった分は住民税が下がるなど、個人の負担は変わらないが、基本的には税源移譲であるので、所得税が減り住民税がその分加算されることになる。

平成十八年度西脇市一般会計補正予算(第一号)

問 土づくりセンター建設に係る測量・設計業務委託についてなぜ旅費や燃料費が必要であるのか。

答 補助事業であり事業費の1%を地方事務費として、旅費、需用費、役務費等を計上している。また、旅費については、県との諸調整のための旅費である。

問 予定価格を公表しないこととのメリット、デメリットは、

答 各市の独自の判断があり、予定価格を事後公表すると、市の裁量である予定価格と設計価格との差が入札者に分かることになり、同種の入札の予定価格が類推されるなど、デメリットがあると考え、事後も公表していない。

問 土づくりセンター設計委託料の額が予算書に掲載されたことにより、設計額が外部

へ漏れることになるのではないか。
答 予算額は予定であり設計額ではない。また、複数の委託がある場合は、予算説明書に個々の委託料は掲載しないが、今回のように一点の委託の場合は、予算額として予算説明書に掲載することになる。
問 予定価格の事前、事後公表以前の問題として、談合という問題がある。談合を防止するために一般競争入札を執行すべきである。市の考えは、
答 一般競争入札の必要性は理解できるが、その執行については、入札の条件を整備するために県や各市の状況を踏まえ、調査、研究を重ね慎重に対応したい。
問 芳田地区の学童保育に係る指導員の人数は、
答 常時二名体制で、三名による交代制をとる。
問 開始時期は、
答 七月中旬に開設予定である。
問 学童保育の対象人数に対し、必要な指導員の人数は、
答 概ね二十人に一人の指導員である。

本会議での討論

承認
報承第1号
西脇市税条例の一部改正

反対 寺北建樹

個人住民税所得割額の七・五%、上限二万円の定率減税の廃止により、一万八千人が影響を受け、七千七百万円の増税になります。市民生活に大きな影響を及ぼすこのような改悪には賛成できません。

承認
報承第3号
西脇市消防団員等公務災害補償条例の一部改正

反対 寺北建樹

年に三人程度の負傷者が発生しています。また、黒田庄地区では、遺族補償年金の受給者が一名います。地域住民のいのちと財産を守るために奮闘している消防団員に対して、補償金を削減することには反対します。

承認
報承第2号
西脇市国民健康保険税条例の一部改正

反対 寺北建樹

公的年金等の控除が縮小されました。その影響により国民健康保険税では、一千九百世帯で一千五百万円の増税となります。医療費の負担増をはじめ高齢者いじめの政治が続いている中で、国保税の増税となりますので反対します。

可決
議案第86号
平成18年度西脇市一般会計補正予算(第1号)

賛成 寺北建樹

畜産農家が責任を持つべき堆肥センター(土づくりセンター)建設に係る測量・設計業務委託料の計上には反対ですが、芳田地区住民にとって念願であった学童保育の開設予算が計上されていますので、賛成します。

議場における国旗及び市旗の掲揚に関する決議

国際社会において、日本人が諸外国の国民と交流し友好を深め平和を築くためには、相互の文化や伝統を尊重することはもちろんのこと、国家や国民の家徴である国旗や国歌に対して敬意を表することは、国際人として当然のことである。平成 11 年 8 月、「国旗及び国歌に関する法律」が制定され、衆議院においては、平成 12 年通常国会から本会議場に国旗の掲揚を行っている。これを契機として、本会議場に国旗を掲揚する地方議会が増え、兵庫県議会でも平成 14 年 2 月定例会から国旗及び県旗の掲揚を行っているところである。このような動向もさることながら、日本国における地方自治の一機関として、地方議会として国旗を尊重することは当然と考えられる。また、西脇市議会として郷土を愛しその発展を願う意味においても、市旗を尊重しなければならない。よって、西脇市議会議場に国旗及び市旗を掲揚するものである。

平成 18 年 6 月 23 日

西脇市議会

国民一人一人にも、教育の場にも強制すべきものではない。西脇市議会の議場に市旗の掲揚はありえても国旗は掲揚すべきではない。

で、お金の問題として議論されているが教育論であるべきと考える。教育の機会均等を踏まえ、格差社会を助長しない為にも当該議案に賛成する。

反対 寺北建樹
国旗・国歌は、国が公的な場で公式に用いるというところに限られるべきであって、

賛成 北詰勝之
教職員の人件費削減や、義務教育費国庫負担率の軽減化は主人公である子供達が不在

可決

議員提出議案 第 3 号
議場における国旗及び市旗の掲揚に関する決議

可決

議員提出議案 第 4 号
次期定数改善計画の実施と義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書

出資法の上限金利の引き下げ等、「利息制限法」、「出資の受入れ、預り金及び金利等の取締に関する法律」及び「貸金業の規制等に関する法律」の改正を求める意見書

今日、破産申立件数は、平成 14 年に 20 万件を突破して以来、平成 15 年は 24 万件、平成 16 年は 21 万件と高水準にある。リストラや倒産による失業や減収等により、消費者金融、クレジット、商工ローン等で多額の債務を負い、返済困難に陥った多重債務者や中小零細事業者が破産者の中心であり、ホームレスや家庭崩壊、自殺、犯罪など、深刻な社会問題である。こうした破産者や多重債務者を生み出す大きな要因は異常な高金利である。

現在、公定歩合が年 0.1%、銀行の貸出金利が 2% という超低金利状況であるにもかかわらず「出資の受入れ、預り金及び金利等の取締に関する法律」(以下「出資法」という。)では上限金利を 29.2% という異常な高金利であり、ほとんどの貸金業者が上限金利で営業をしている状況にある。

また、「貸金業の規制等に関する法律」(以下「貸金業規制法」という。)のみなし弁済規定は、一定の要件を満たした場合には、「利息制限法」の制限金利を超える利息の支払いについても債務の返済とみなすとするものであり、実態として貸金業者の高金利での貸し付けを助長することとなっている。

さらに、出資法の特例規定により年 54.75% という高金利を適用することが認められている日賦貸金業者については、悪質な貸し付け・取り立ての温床となり、その被害が発生している。また、同様の特例が認められている電話担保金融についても、実質的には電話加入権の財産的価値は低く、特例金利を認める必要性はなくなっている。

よって政府においては、市民生活の安定を実現するため、出資法の上限金利を利息制限法の制限金利まで引き下げるとともに、貸金業規制法のみなし弁済規定及び出資法における日賦貸金業者や電話担保金融に対する特例を廃止することを強く要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 18 年 6 月 23 日

西脇市議会

次期定数改善計画の実施と義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書

政府は、財政縮減のみの議論から、公務員の総人件費改革実行計画の中で、一般公務員とは別に「人員が多い」ということで、公務員の中でも教職員の人件費削減を求めている。

一方、政府与党合意によって、2006 年度から義務教育費国庫負担金については、国庫負担が 2 分の 1 から 3 分の 1 に変更される。このことは、地方交付税にさらに依存度が高まることになる。三位一体改革で今後の焦点は地方交付税となるが、削減は必至と言える。全国的な教育水準の確保や地方財政を圧迫させないためには、これ以上の国庫負担金の削減はすべきではない。現在、多くの都道府県で、児童生徒の実態に応じ、きめ細かな対応ができるようにするために、少人数教育が実施されているが、保護者や子どもたちから大変有益であるとされている。教育予算は未来への先行投資であり、子どもたちがどこに生まれ育ったとしても、等しく良質な教育が受けられることは、憲法の保障するところである。

よって、義務制第 8 次教職員定数改善計画を実施し、自然減を上回る教職員定数の削減を行うことなく、学校現場に必要な人員・人材を確保すること。また、義務教育費国庫負担制度を堅持することを強く要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 18 年 6 月 23 日

西脇市議会

- 【組合議会議員】
播磨内陸医務事業組合
坂本 操
氷上多可衛生事務組合
中川 正則
【人事案件】(敬称略)
農業委員会委員
藤原 久司 野村町
片岡 榮 堀町
内橋 勝信 落方町
三谷 康 黒田庄町福地
固定資産評価員
牛居 義晴 大木町
人権擁護委員
杉本 敦子 岡崎町
藤井 安子 西嶋
亀井 嘉一 日野町
高橋八千代 野村町
門脇 弘嶽 黒田庄町岡

一 般 質 問 要 旨

本会議最終日に 9 名の議員が市政に対する一般質問を行いました。

医師確保の見通しについて

田村 慎 悟

問 最近では、「加西病院」が「産婦人科」を閉鎖するなど各地の病院で診療科の閉鎖が相次いでいます。西脇病院では眼科が九月より診療体制を縮小し、手術ができなくなる事。内科が現在六名の医師が来年七月には半減し三名になることや外来を制限する可能性があることなどを聞いていますが、事実なのか。また事実とすればその対策は？この問題に対する病院長の動きは現在どのような状況なのか？巨額の投資をして建設中の新病院が重大な状況になるのではないかと心配する市民もおり、私自身も大きな危機感を感じている。しっかりと医師確保の方策を示していただきたい。また市長を責任者とした対策会議を早急に立ち上げるべきと思うがどう考えるか？

答 眼科は、七月末で医師の退職と転勤により常勤体制がとれないため八月から大学の派遣で月、水、金曜日の週三回外来のみの診療予定です。



西脇病院受付

内科は、来年四月に三名の専修医が後期研修を終わり大学に引き上げ、後任は未定です。内科医師は、過重労働であり救急診療の負担を軽減するため地元医師会による救急外来を九月から計画しています。院長以下職員一丸となって危機の打開に向け、現状の医療サービスを守ることを原点に、医師の引き止め策としてより働きやすい職場づくりや臨床研修医の研修プログラムの充実を図り西脇病院で地域医療を担ってもらう研修医の確保に努めます。対策会議は、二ヶ月に一回開催し病院経営や医師確保等も検討しています。

まちづくり三法の改正について 東西線と南北線の改修について

北詰 勝 之

問 この度、国においてまちづくり三法の改正案が成立し、来年秋にも施行される見通しである。まちづくりの根幹を成す中心市街地活性化法でTMOに対する国の支援が、大きく見直される事や、都市計画法が実質的に郊外での大型店出店の規制強化となる事などを踏まえ、わが市はどのように対応し、対処しようとしているのかをおたづねする。

答 県下でも成功例と評価され今では西脇区の顔となっているTMOの活動は今後も支援していきませんが、法改正のねらいから考えると、TMOが主体ではなく中心市街地活性化のあらゆる主体が集まった活性化協議会の設置を考えています。市街地機能の再生のあり方をもう一度検討する時期を迎え、じっくり検討すべき課題だと認識しています。

問 中心市街地活性化基本計画に明記されている西脇・上戸田線は、市として最優先に取り組み骨格道路として位置



南北線

づけられているが、一方南北道路は、一昨年の台風二十三号による貴重な体験に基づき、その対応策の一環として、早期改修が住民の関心をよぶところである。東西線、南北線の改修について市の考えは？

答 東西線は、国道四二七号の整備事業化に向け、調査を県と調整しています。南北線は、激特事業による重春橋の架け替えに合わせ西脇三田線までの道路改良に着手します。センターアから南行き一方通行の区間は、改築に莫大な事業費を要し、事業化までに多くの課題を抱えており慎重に検討していきます。

文書管理の見直しを 安全性、時間など検討すべき

池田 勝雄

問 かつては先進地であったわが市の文書管理も、情報公開や電子情報の導入で見直さねばならない点が多い。昨年より二件の盗難が発生し、個人情報情報が遺失している。早急な改善を求めたい。各課の実状を把握し検討委員会を組織して、安全性、時間と空間の節約、費用、職員の意識など総合的に改革すべき。こうしたバックヤードの改善は、市の発展の基礎的な力になる。

答 閉庁後に職員の仕事の机の上に公文書が残っていたり保管庫の施錠がしていなかったりすることがないか速やかに状況を把握して、公文書の保管保存について適切な対応を徹底していきます。効率的な文書管理に向け、管理のあり方も見直しながら執務環境の改善にも取り組んでいきます。

総合事務所の今後の人員は合併から半年で総合事務所的人员が半減し、住民の不安が広がっている。防災の点からも不備がみられる。現地



黒田庄地域総合事務所

解決型で、市民生活に急激な変化を及ぼさない事務所のはずだが、市は事務所存続の間、せめて今の人員を保持する意志があるのだろうか。

答 地域の皆さんにとって、行政サービスの窓口を確保し、旧黒田庄町で行っていた特定の業務を確実に遂行していかなければならないと思っております。今回の異動も残すべきところは残し、統合すべきところは統合することを前提に進めたもので、当分の間この体制で運用していきますが、人事、事務事業の統合については進めていこうと考えています。

市花、市木の普及について

早瀬 正之

問 新市誕生を祝い市花は芝桜、市木は桜と発表された。しかし芝桜は旧市の市花であるが普及してない。三田市永沢寺地区の緩やかな丘に咲く芝桜は見事の一語である。芝桜を全市に広める為黒田庄フオルクスガーデンの温室を生産拠点に利用できないか。桜は県が最も力を入れふるさと桜つつみ回廊に取り組んでいる。播磨中央公園では咲き誇る千本の桜まつりが開催され大正琴や銭太鼓を披露、夜間照明も完備され夜桜見物の雰囲気を感じ上げている。小野市は加古川左岸を桜つつみ化し国のモデル事業を取り入れ日本一の桜つつみを目指している。野間川、杉原川、加古川は本市の大きな資源だと言える。水辺と桜で心を癒す景観づくりを目指すべきである。

答 市木、市花は、市民憲章、市歌とともに西脇市を代表する一つのものであり市民にとっても誇りの持てるものにしていかねばならないと思っ



桜

います。毎年花と緑の協会が中心になり開催している植樹祭では必ず芝桜をお土産にし、家で植えていただくような取り組みもしています。余り暑いところには育たない傾向もあって定着していませんが、専門家の知恵も借りながら普及に努めます。温室棟がよいのか調べておらずはつきりとお答えはできませんがフオルクスガーデンを拠点に芝桜の普及活動を進めることは検討してもよい課題だと思います。桜は、地区のまちづくり活動、公園や空き地の活用の中で普及を進めていくことが必要ではないかと考えています。

一般質問は どのように市政に 生かされているか

上田 平八

問 議員の一般質問は市民の目線にたつて、その代弁者として理事者側に質問している。過去の質問に対する理事者側の答弁は『今後検討いたします』という回答が実に多い。問題なのは『今後検討する』と回答されたその後の処理をどのようにされているのか疑問を抱いている。

また今のような一般質問の形態がベストかどうかは今後、行政、議会、双方の研究課題としていかなければならない。ともあれ質問の要旨を整理すれば、

一般質問のあり方が形骸化しているように感じるが、理事者は市民の目線に立ち誠実に答弁をしているのか、質問に対する答弁のその後の処理をどのようにしているか。



市長答弁

答 一般質問は、所信や疑義を質すことで、執行機関の政治姿勢を明らかにさせたり、それに対する政治責任を明確にさせていく場であり、結果として政策の変更や是正、新規施策の採用などになっていくと考えています。

質問の内容や答弁に関しては、後日確認事項として整理し、部長会でも項目をそれぞれ確認した上で関係課に配付し、調査研究を進めています。一般質問でいただいた意見、地域の皆さんの代弁者としていただいた意見は、真摯に受けとめ、これまで同様西脇市の行政にとつて必要なものは当然生かしていかなければならないと考えています。

問 西脇地区の農家は、堆肥を一トン二千五百円で購入し、市から一千三百円の補助があるために最終的には一トン一千二百円になります。黒田庄地区では、土づくりセンターから一トン三千五百円で購入する試算となっています。また、今まで稲わらと堆肥を無料で交換していましたが、今は、有料（一トン三千五百円）になります。このような試算に本当に責任が持てるのですか？

みのり農協との運営に関する覚書では、双方の代表者等で構成する経営委員会で、費用負担を検討することになっていますが、赤字になった場合の負担については何の取り決めもありません。また、畜産農家の新たな負担もあるのですか？

答 コンサル委託で全国の販売事例も参考に試算であり、今後はこの収支計画をもとに運営をしていただくのみならず、農協と協議を重ね、地域の



土づくりセンター予想図

実情を勘案した中で、各種料金の設定等もしながら本格的な収支計算は、また設定しなければならぬと思っております。赤字が生じたときには、覚書にあるとおり経営委員会で協議をして決定してまいります。現時点での具体的協議はしていませんが、運営方法等の協議の中ではそれも含めてしっかりと協議をしていかなければならないと思っております。畜産農家の負担も赤字になった場合は見直す必要があるかもしれませんが、赤字想定の中で収支計画が策定されるわけではなく、今の段階で反映されることはありません。

問 「認定こども園」新法が成立した。幼稚園保育は四時間が八時間に、保育所は共働き以外も入れ子育て支援する。今、地区立保育所と公立幼稚園の建物は三〇〜五〇年が経過、地区立では一〜二億円も負担は到底無理。両方の建替えは財政的に無駄だ。国の動向と幼保一元化先進の加西市賀茂幼稚園視察結果を問う。

答 国の動向を見極めつつ先進の賀茂幼稚園など視察を行い聞き取りしましたが、異年齢の子ども達が安心して生活するには、子どもの安全や施設整備、カリキュラム、職員の人事交流等問題があります。

問 賀茂は優秀な実績を挙げている。教育長答弁は否定的だがいつ誰が視察されたのか？

答 幼稚園担当や学校教育課長が会議で直接出会いました。

問 西脇市の保育料は小野市、加西市に比べて月、約千〜一万二千円も高い、引き下げを。

答 国が今年度末に保育所徴収基準額を改定する詳細を確



下校中

認し、近隣市町やこれまでの軽減措置を踏まえ、本市の基準額も見直していきます。

問 不審者事案が比延地区で多発。一個四九〇円の防犯ブザーの配備は七割だ。教育委員会ではブザーの配置や月利用料二〜三百円の携帯電話、子供ＩＣタグ等地区試行の検討を。

答 学校の立地条件や自宅からの距離など個々の必要性が一律ではないため防犯ブザーの購入は学校及び保護者の判断としています。携帯基本料の負担やＩＣタグには経費がかさむが、通学路を外れば効果を成さない等から導入の是非を考えているところです。

土づくりセンターの収支計画試算に責任が持てますか？赤字が出た場合の補てんの方法について？

寺北建樹

認定こども園(幼稚園+保育所)整備と高い保育所保育料の引き下げを地域で多発・不審者から子供を守れ

藤本邦之

地域住民の参画と協働に支援策を

中川 正 則

問 西脇市生活道路整備規定や、土木事業補助金交付規則に該当しない里道、歩行道等の自治会単独整備事業は、土地、労働力、道具の提供など地域住民の参画と協働により進められる。住民の理解と協力で成し得る事業に対し、コンクリート現物支給などの補助メニューはないのか。道に限らず、地域性、公共性のある小さな事業に対しても資材や原材料の現物支給、安全上基本的な図面の作成など行政としての助成、援助を行えるようなシステムの構築を要望する。

答 制度に該当しない道路整備は、これまでの国有財産であった当時の経緯を踏まえ、地元自治会や地元住民で維持管理をされてきた経過があり、その方向でお願いをしています。道路の管理区分は市道であれば市が責任を持って、生活道となると一部負担もあるのがルールです。特に里道は、これまでから地元で



黒田庄町内里道

維持管理もすべてしていただいていた経過もあり、厳しい財政状況の中で常設の補助メニューとして制度化をさせていくのは、原則論からは問題があると思います。住民の参画と協働という面から考えると道路等の維持管理や周辺環境の整備などいろいろな参画の仕方があり、そういった面での参画の仕方をどんどん進めていきたいと思っています。

「未収金」をどのように解決していくのか。「食育」をどのように展開していくのか。

坂本 操

問 全国二百四十八の公立病院で、未収金が一病院あたり約三千三百万円になるそうです。病院経営からすると由々しき問題ですが、事はそう簡単なものではありません。格差社会が進んで、低所得者が増加したとか、医療費の自己負担増が原因だとも言われております。未収金はすべての分野で発生しています。そこで市として、市税・西脇病院・市営住宅などの未収金問題を、どのように解決していくのかを伺います。もう一つは、子どもに対する「食育」をどのように展開しているのか。特に朝食の大切さを学校教育の中で、親子にどのような方法で伝えていくのかを伺います。

答 市税では年三回の一斉催告や口座の再振替、未納者チェックによる新規滞納者防止対策等を、病院では会計窓口から電話で支払確認に応じて



田植え体験 (日野小学校)

督促を、住宅では専任徴収員の訪問徴収や特に悪質な滞納者には明け渡し請求や法的措置対策も行っています。一方生活困窮で支払が困難な方には分納や支払相談に応じ柔軟な配慮もしています。全小学校の生活アンケートで朝食欠食を調査し、結果は家庭科の授業等あらゆる機会を通じて朝食の大切さや内容などを指導し、学校だよりで保護者への啓発もしています。学校と給食センターが連携し、給食指導目標を献立表などに掲載し親子で楽しんで読んでもらうよう食に対する保護者の意識啓発にも努めています。

【第 4 回 9 月定例会の予定】

- | | |
|--|------------------------------------|
| 9 月 5 日 (火) 午前 10 時 ~ 本会議 (第 1 日) | 9 月 8 日 (金) 午前 10 時 ~ 文教民生常任委員会 |
| 9 月 7 日 (木) 午前 10 時 ~ 本会議 (第 2 日) | 9 月 11 日 (月) 午前 10 時 ~ 建設経済常任委員会 |
| 9 月 20 日 (水) 午前 10 時 ~ 本会議 (第 3 日) | 9 月 12 日 (火) 午前 10 時 ~ 総務企画常任委員会 |
| 9 月 21 日 (木) 予備日 | |

議場の傍聴やインターネット中継(本会議のみ)を利用して、議会での審議状況をご覧ください。
また、議場の傍聴を希望される方は、傍聴席入口に置いてあります傍聴人名簿に「住所」と「氏名」をご記入の上ご入場ください。